

IASBの動向 ヘッジ会計（マクロヘッジ）1 プロジェクトのステータス

- 1) 一般ヘッジ会計とは切り離して、別プロジェクトとして実施
- 2) IASB 単独プロジェクト
- 3) (主として) 金融商品の金利リスク管理が対象
- 4) 2011年9月より実質審議開始。11月に提示された11ステップモデルをベースに、ステップ毎に審議(教育セッション)を実施中
- 5) 2012年第2半期に論点整理又は公開草案を公表の予定

2 審議事項 (総括)

	審議事項	審議結果
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● リスク管理の観点からマクロヘッジ概念を整理</li> <li>● 今後のプロジェクトの進め方</li> </ul>	リスク管理を会計に取り込む方向で、プロジェクトを進める
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● リスクポジション(マクロヘッジにおけるヘッジ対象)を導出するための、11ステップからなるマクロヘッジ会計モデルの提示を提示</li> <li>● Non-GAAP情報の調査</li> </ul>	(決定事項なし)
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ステップ1-3を審議               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ステップ1: Full FV</li> <li>✓ ステップ2: 金利要素に限定</li> <li>✓ ステップ3: 純利息マージンに着目した「金利」の決定方法</li> </ul> </li> </ul>	(決定事項なし)
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ステップ4-6を審議               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ステップ4: ポートフォリオ</li> <li>✓ ステップ5: オープンポートフォリオ</li> <li>✓ ステップ6: タイミングの相違(Bucketing)</li> </ul> </li> </ul>	(決定事項なし)
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● これまでの議論の復習</li> </ul>	(決定事項なし)
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● リスクポジション評価を理解するために必要な情報の概要(全ステップに関連)</li> <li>● コア預金の取り扱い(ステップ3,6)</li> <li>● Transfer Price(内部仕切り金利)(ステップ1-3)</li> </ul>	(決定事項なし)

## 1 マクロヘッジの特徴

「マクロヘッジ実務で行われているリスク管理のアプローチ」は、「IAS39及びED提案の会計要件」と以下の点で大きく異なる

- a. ネットオープンポートフォリオを単位(会計単位)として取り扱うこと
  - ・ 純額ポジション・リスク限度による管理
  - ・ 個々の資産・負債は重要でない
  - ・ ヘッジ対象とヘッジ手段の区別が曖昧
  - ・ ダイナミックに構成要素(個々の資産・負債)が変動
  - ・ 認識中止時の取り扱い
  - ・ 有効性の判定・非有効部分の測定
- b. 純利息マージン(NIM)をヘッジするリスクと考えること
  - ・ FVヘッジかCFヘッジかは重要ではない
  - ・ FVヘッジとCFヘッジを併用  
固定貸出金&変動借入のポジション -> 固定払&変動受スワップ締結  
固定貸出金を変動金利に変更(変動のマージン固定) > FVヘッジ  
変動借入を固定金利に(固定のマージン固定) > CFヘッジ
- c. オプション性の管理
  - ・ 期限前償還リスク・コア預金
- d. ヘッジ手段として内部デリバティブ取引を利用

## 2 プロジェクトの方向性 (暫定決定)

代替案1「マクロヘッジ実務のリスク管理手法をそのまま会計に受け入れる」、又は、代替案2「一般的リスク管理手法という制限付きでリスク管理手法を会計受け入れる」という方向で検討を進めることが暫定決定された

## マクロヘッジ会計モデル (11 ステップモデル) の提示

ビジネス・リスク管理活動の観点からのマクロヘッジ会計のモデルの検討

- a. ヘッジ手段は全て FVPL とする (評価概念)
- b. ヘッジ対象 (リスクポジション) の測定には、個別評価概念 (リスクポジションに焦点を当てた手法) とカバレッジ概念 (ヘッジ手段に焦点) がある。(結論はでていない)
- c. リスク管理を反映させるには、対象物のなかからリスクポジションを導出するプロセスの検討が必要 (ステップ 1-11)
- d. リスクポジションのヘッジ効果 (FV 変動) を BS 計上する方法には、リスクポジションの項目毎に帳簿価額を調整する方法、OCI に計上する方法、繰延利益に計上する方法がある
- e. リスク管理アプローチやリスクポジションとその測定についての十分な開示が必要である。これには評価の変更についての記述、その合理性及びその影響の分析も含まれる。

### 1 ヘッジ手段の処理

以下の 2 案を検討の結果、「評価概念」に基づき、ヘッジ手段は FV 評価する

発生主義会計概念 accrual accounting concept	ヘッジ対象にあわせて、ヘッジ手段も償却原価会計で処理する、又はその FV 変動を完全に繰り延べる
評価概念 valuation concept	ヘッジ手段は FV 評価する。同時に、リスク管理・リスクポジション (ヘッジ対象) も相殺の効果を得るために FV 評価

### 2 ヘッジ対象の処理

#### (1) 処理概念

以下の 2 案を比較検討

個別評価概念 Separate Valuation Concept	ヘッジ対象 (リスクポジション) に焦点を当てる リスクポジションを別個に評価し表示する
カバレッジ概念 (注) Coverage Concept	相殺関係にあるヘッジ手段に焦点を当てる 相殺関係にあるヘッジ手段の FV 変動をまず求め、それをそのままヘッジ対象 (リスクポジション) の FV 変動と看做す

(担当注)「カバレッジ概念では、ヘッジに使用する (相殺関係にある) デリバティブからは Volatility は発生しない。Volatility が発生するのは、ヘッジに使用しない (相殺関係にない) デリバティブ部分からだけ。Volatility は、Under-Hedge にしておけば発生せず、Over-Hedge の時のみ発生することになる。」と解される

（２）リスクポジション

ヘッジの対象となるのは、対象物の「全体・全 FV」ではなく、そのうち、リスク管理で規定される「リスクポジション」。以下の順に「全体」から「リスクポジション」を導出する。

ステップ 1	全てを FV（出発点）
ステップ 2	金利リスクに起因するものを抽出
ステップ 3	純利息マージンに着目した「金利」の決定
ステップ 4	ポートフォリオを会計単位とする
ステップ 5	オープンポートに拡大
ステップ 6	タイミングの相違（Time Bucketing）
ステップ 7	多面的なリスク管理
ステップ 8	変動金利商品の検討
ステップ 9	カウンター・パーティ・リスクの検討
ステップ 10	内部デリバティブ
ステップ 11	リスク限度

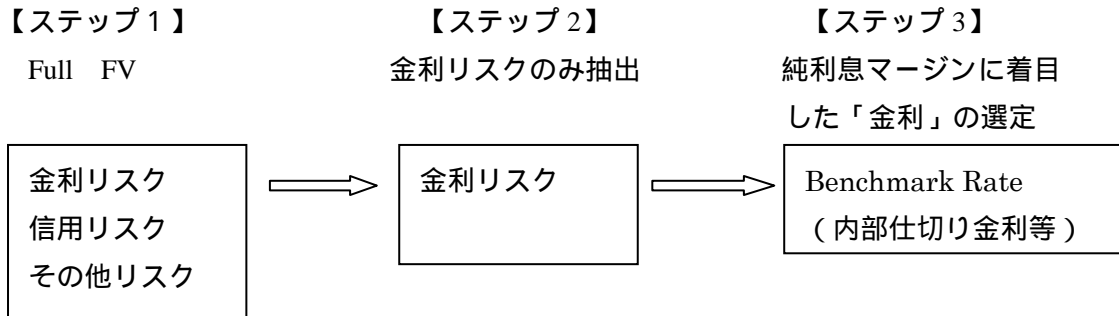
（留意点）

- ステップ 1 から 12 は種々の仮定・前提をベースにしているため、これらの前提が変化することを検討しなければならない。
- その際、同時に、リスク管理目的も変更されることが考えられる。
- リスクポジションの前提の変化（純損益に認識）とリスク管理目的の変更（純損益に認識しない）を峻別しなければならない。

（３）ヘッジ対象（リスクポジション）の FV 変動の BS 上の表示

	表示場所	考え方
統一表示 Uniform Presentation	OCI 繰延損益	リスクポジションの評価全体について一つの BS 項目を用いる カバレッジ概念に合致
源泉別表示 Presentation by Source	ヘッジ対象（リスクポジション）の 帳簿価額を修正	リスクポジションの評価の影響を関連する BS 項目に計上する。 個別評価概念に合致

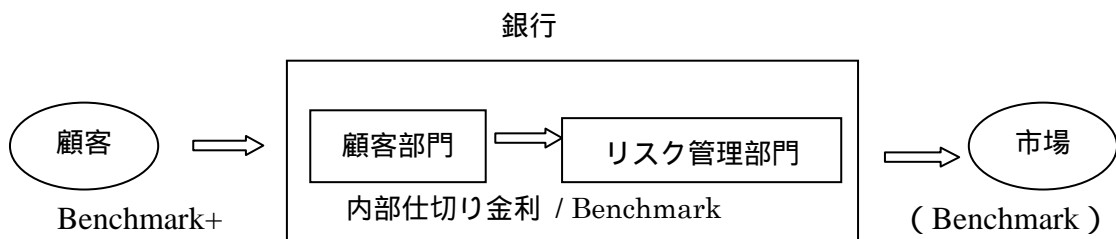
1 ステップ 1、2、3 の関係 (貸出金を例に)



- 貸出金は「金利リスク」「信用リスク」「その他のリスク」に晒されている。これら全てのリスク(要素)を公正価値評価すると、貸出金の Full FV を得る(ステップ 1)。
- これらのリスクの中からの「金利リスク」のみを抽出する(ステップ 2)。リスク要素毎のヘッジ。一般ヘッジ会計でも認められている。
- マクロヘッジの目的は純利息マージンの管理である。「金利」も純利息マージン管理に相応しいもの(Benchmark Rate/内部仕切りレート等)が選定される(ステップ 3)。

2 ステップ 3 (純利息マージンに着目した金利の選定)

(期間 5 年の固定金利貸出金を例に)



- 対顧客金利は「Benchmark Rate + 」で決定される( )。Benchmark Rate は例えば 5 年ものスワップ金利。 は対顧客マージンで、当該顧客の信用状態や事務コストを反映する。
- 当該貸出金実行後、顧客部門はリスク管理部門を相手に内部取引を行う( )。内部仕切り金利は Benchmark Rate が使われる。金利リスクはリスク管理部門に移転する。
- リスク管理部門は Benchmark Rate の金利リスクを抱える。市場を相手に固定調達取引又はスワップ等を使って金利リスクを管理する。
  - ✓ 市場で 5 年もの固定金利調達を行えば、Benchmark Rate (内部仕切り金利) と固定調達金利の差額が利息マージンとなる。
  - ✓ 市場でスワップを行えば、Benchmark Rate (内部仕切り金利) とスワップ金利の差額が利息マージンとなる。

- 対顧客金利（Benchmark Rate + ）ではなく、Benchmark Rate（内部仕切り金利）がリスク管理・ヘッジの対象となる。Benchmark Rate を公正価値評価することとなる。

	T0 実行時点	T1	T2	T3	T4
Benchmark Rate	5%	6%	7%	6%	6%
対顧客マージン	2%	2%	1%	1%	1%
対顧客金利	7%	8%	8%	7%	7%

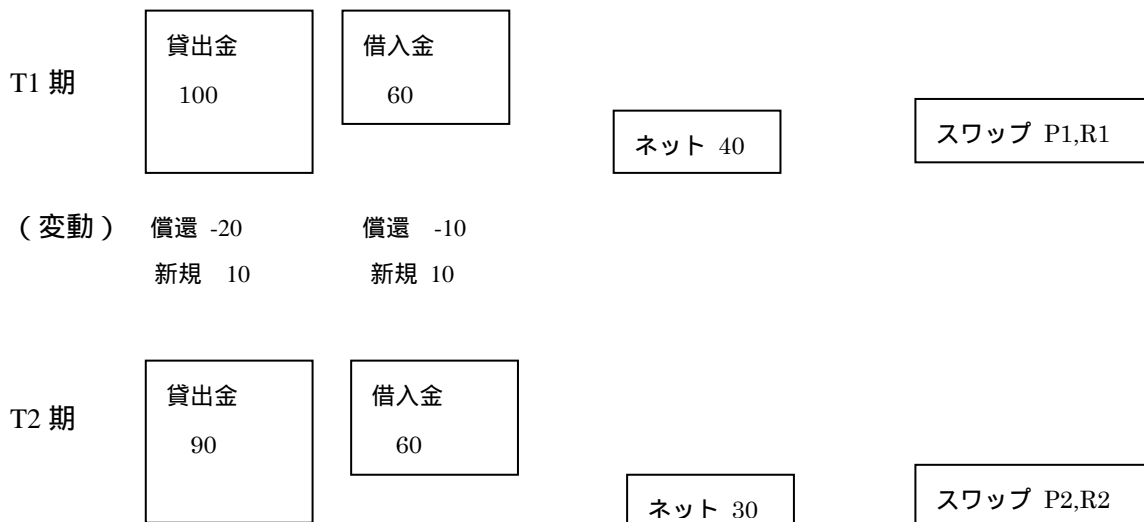
- ・ 実行時点(T0)で Benchmark Rate=5%。 = 2% で対顧客金利 7%とする。
  - ・ Benchmark のその後の変動（5%->6%.>7%->6%->6%）がリスク管理の対象。
  - ・ リスク管理の観点からは、当該貸出金の各期の評価は、5%のキャッシュフローを 6%,7%,6%,6%で順次割り引くことで求められる。
  - ・ 固定金利調達を行えば（かつ、調達金利が Benchmark Rate と同一と仮定すれば）、貸出金の評価と調達金の評価が相殺される。
  - ・ スワップを行えば（かつ、スワップ金利が Benchmark Rate と同一と仮定すれば）、貸出金の評価とスワップの評価が相殺される。
  - ・ 一方、当該貸出金の Full FV は、7% のキャッシュフローを 8%,8%,7%,7%で順次割り引くことで計算出来る。
- 具体的に何を Benchmark Rate とするかは、企業のリスク管理に委ねられるものと推定される。

## 1 ポートフォリオのヘッジ会計手法の比較

- 「IAS39 の処理」「下層アプローチ」「ネットポート評価」の 3 手法を比較検討する。

名 称	手 法
IAS39 の処理 ( 現 行 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ヘッジ指定はグロスのみ ( ネットヘッジは不可 )</li> <li>● 部分ヘッジの場合、比例割合のみ</li> </ul>
下層アプローチ ( 代 替 案 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 部分ヘッジの場合、底積み ( 最後まで残る ) 部分を指定できる。</li> </ul>
ネットポート評価 ( 代 替 案 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ネットポートを一つの商品 ( 会計単位 ) とみて、その全体を金利に関して F V 評価する ( 金利限定・公正価値評価 )</li> <li>● 部分ヘッジであっても、ネットポート全体が対象</li> </ul>

- 取引例 ( 貸出金、借入金とも固定金利ものを想定 )



- ✓ T1 : 貸出金は 100、借入金 60 とする。ネットポジションは 40。
- ✓ 変動 : 貸出金の期限前償還が 20、新規実行が 10 あり、T2 残高は 90 となる。また、借入金の期限前償還が 10、新規実行が 10 あり、T2 残高は 60 のまま。ネットポジションは 30 となる。

用 語	意 味
グロス	資産 ( 貸出金 ) 側、負債 ( 借入金 ) 側を別々に対象とする
ネット	資産と負債の差額を対象とする
クローズド	新規実行がない ( 償還はあり得る )
オープン	新規実行がある ( 償還もあり得る )

- 「IAS39 の処理」
  - ✓ ヘッジ指定はグロス & 比例割合のみ
  - ✓ T1 期のヘッジオペレーション
    - 貸出金 100 のうち 70%（比例割合）の 70 をヘッジ対象に指定し、固定払スワップ 70 を締結
    - 借入金 60 のうち 70%（比例割合）の 42 をヘッジ対象に指定し、固定受スワップ 42 を締結
  - ✓ T1 から T2 にかけての変動に対する処理 => 処理が極めて複雑
    - 貸出金の期限前償還 20 が発生しても、貸出金残高は（新規実行前でも） $100 - 20 = 80$  であり、スワップ残高 70 を上回っている。経済的にはヘッジは有効なはず。しかし、IAS39 ではヘッジ指定は比例割合しか認めないので、期限前償還はヘッジされた部分（ $20 * 70\% = 14$ ）においても発生したこととなる（ヘッジしていない部分は  $20 * 30\% = 6$ ）。このため、期限前償還されたヘッジ部分 14 が非有効（ヘッジ関係の中止）となってしまう。
    - ヘッジ中止にともなう処理が複雑（ヘッジ調整額を PL へ振替・償却）
    - 新規実行部分を含めてヘッジを継続する場合、ヘッジ関係の見直しが必要。貸出金  $100 - 20 + 10 = 90$ 、スワップ 70 なので、ヘッジ比率は当初の 70% から 77.7% へと変更となる。
    - 固定借入金に関しても同様のことが言える。
  
- 「下層アプローチ」
  - ✓ 部分ヘッジの場合、ヘッジ指定は底積み（最後まで残る）部分を指定できる。
  - ✓ グロス（例えば、貸出金のみ）& クローズド（新規実行が発生しない）のケースでは、このアプローチはリスク管理と整合する。
    - 貸出金 100 のうち下層の 70 をヘッジ対象に指定し、固定払スワップ 70 を締結
    - 貸出金の期限前償還 20 が発生しても、その償還は上層部分(30)から発生したものと看做せる。貸出金  $100 - 20 = 80$  のうちの下層部分 70 とスワップ 70 のヘッジ関係は有効
  - ✓ ネット（貸出金と借入金の双方を考慮）のケースでは、グロス（貸出金）の下層指定とネット（貸出金と借入金の差額）でのリスク管理が必ずしも整合しない
  - ✓ オープン（新規実行がある）のケースでは、下層部分をどのように特定するかが困難となる。また、新規参入の結果、ポートは均質でなくなるので、下層部分の特定はさらに困難となる。



- 「ネットポート評価」(Net Portfolio Valuation)
  - ✓ ネットポートを一つの商品（会計単位）とみて、その全体を金利に関してFV評価する（金利限定・公正価値評価）
  - ✓ 部分ヘッジであっても、ネットポート全体が対象。
  - ✓ T1期のヘッジオペレーション
    - 貸出金100と借入金60のネットポジションである40を金利に関してFV評価。
    - このネットポジションを固定払スワップP1でヘッジする。（P1=40のとき全部ヘッジ、P1<40のとき部分ヘッジ）
    - ネットポジション(40)のFVとスワップ(P1)のFVとの差額がPLをヒット。P1<40（例えば30の時）は、ネットポジションのうちヘッジされていない40-30=10の部分もPLにヒットする。
  - ✓ T1からT2にかけて変動があっても、単にFV評価する対象金額が変更になるだけなので、処理は極めて単純。
  - ✓ ヘッジされていない部分を含めて、企業が晒されているリスクが全てPLにヒットするので、極めて透明性が高い（逆に、ヘッジしていない部分、又は、ヘッジしない部分のFV変動までをPLにヒットさせてよいのかという疑問が生じる）

● 「IAS39 の処理」「下層アプローチ」「ネットポート評価」の対比

	IAS39 の処理	下層アプローチ	ネットポート評価
手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● グロスヘッジのみ（ネットヘッジは不可）</li> <li>● 比例割合のみ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 底積み（最後まで残る）部分をヘッジ対象とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ネットポートを一つの商品（会計単位）とみて、その全体を金利に関してFV評価する（金利限定・公正価値評価）</li> <li>● 全部ヘッジでも、部分ヘッジであっても、ネットポート全体が対象</li> </ul>
長所	（特になし）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● クローズドのグロスポートの時はリスク管理に合致する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ヘッジ対象がネットやオープンになっても、処理が単純。</li> <li>● 透明性が高い。ヘッジされていない部分も含め、金利リスクが全てPLに反映される。</li> </ul>
短所	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>ヘッジ対象が期限前償還等された場合の処理が極めて複雑</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 期限前償還は均等に発生すると考えられるため、ヘッジ対象部分においても期限前償還が発生する。</li> <li>✓ 期限前償還部分に関し、ヘッジ調整額をPL認識</li> <li>✓ 残部に関しては「中止 再設定」又は「継続」</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ネットポジション管理との関係が複雑になる。</li> <li>● オープンになると、ポートに新規参加があるので、下層部分の特定が困難となる。また、新規参加の結果、ポートは均質でなくなるので、下層部分の特定はさらに困難になる。</li> </ul>	（部分ヘッジ（ネットポジション 40 のうち 30 だけヘッジ）の場合、ヘッジしていない 10 もFV評価され、PLにヒットしてしまう）